

第4回第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会

日 時：令和6年（2024年）7月26日（金）午後1時30分～午後3時

場 所：県庁行政棟本館5階審議会室

出席者：出田信秀委員、牛田卓也委員、河田将一委員、後藤亮委員、坂梨光一委員
高崎文子委員、飛松佐和子委員、ハッ塚一郎委員、吉田ミツ子委員

議 題：（1）会議の公開について

（2）熊本県教育委員会の点検及び評価（令和5年度対象）及び「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の令和5年度の取組について

（3）第4期熊本県教育振興基本計画素案（修正案）について

【事務局】

ただいまから、第4回第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会を開会いたします。会議に先立ちまして、白石教育長が御挨拶を申し上げます。

【白石教育長】

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、今日9日の第3回委員会に続く開催にもかかわらず、御出席いただきましてありがとうございます。

本委員会では、次期教育振興基本計画の策定に向けて、これまで3回にわたり会議を開催し、御意見を頂戴して参りました。本日は、令和5年度を対象とした熊本県教育委員会の点検及び評価と、「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の令和5年度の取組について、御報告させていただきます。第3期教育プランの最終年度である昨年度の取組と成果、計画期間である4年間の達成状況をきちんと評価することが、次期計画の検討にもつながるものと考えております。皆様方におかれましては、御専門の分野に限らず、さまざまな視点から幅広く御意見を頂戴できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、会議の後半では、先日の第3回委員会でいただいた御意見を踏まえ、第4期計画素案の修正案をお示しさせていただきます。こちらについても改めて内容を御確認いただき、更なる御意見をいただければ幸いです。資料も多く、盛りだくさんの内容になりますが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

本日の会議資料につきましては、お手元に配付しております資料1から資料7及び出席者名簿・配席図、審議会等の会議の公開に関する指針、第3期くまもと「夢への架け橋」教育プランとなっております。

まず、今回御出席いただきました委員の皆様を御紹介します。

資料1の推進委員会名簿を御覧ください。氏名の五十音順に紹介させていただきます。熊本県立大学総合管理学部教授 飯村伊智郎様、飯村様は、御都合により本日欠席となり

ます。熊本経済同友会常任幹事、大熊本証券株式会社代表取締役社長 出田信秀様、国立阿蘇青少年交流の家所長 牛田卓也様、九州ルーテル学院大学 教授・人文学部人文学科長 河田 将一様、熊本県PTA連合会副会長 後藤亮様、阿蘇市教育委員会教育長 坂梨光一様、熊本大学教育学部准教授 高崎文子様、株式会社熊本日日新聞社編集局地域報道本部 社会担当部次長兼論説委員 飛松佐和子様、熊本大学大学院教育学研究科教授 ハッ塚一郎様、熊本県公立高等学校PTA連合会 吉田ミツ子様
以上の皆様でございます。どうぞ、よろしくお願いします。

なお、本日御欠席の委員については、資料を送付し、御意見をいただく予定としております。それでは、今後の議事の進行については、設置要項第3条第5項の規定に基づき委員長にお願いします。ハッ塚委員長、よろしくお願いします。

【ハッ塚委員長】

ハッ塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。前回の委員会でも申し上げましたが、本委員会での議論は子どもたちの未来のためのものと理解しております。ですから、現場の先生方が積極的に活躍していただき、子供たちが健やかに成長することにつながる、そういう機運を高めるための計画と考えております。短い時間でございますが、忌憚のない御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、議題（１）会議の公開について、説明します。本会議につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3の規定に基づき、公開により開催させていただきたいと考えております。御異議ございませんでしょうか。＜※異議なしの声＞

それでは、本会議は公開で進めさせていただきます。

それでは、議事を進めて参ります。本日御審議いただく内容は、議題（２）「熊本県教育委員会の点検及び評価（令和5年度対象）及び「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の令和5年度の実施について」、議題（３）「第4期熊本県教育振興基本計画素案（修正案）について」です。

まず、議題（２）について、事務局から説明いただいた後、委員の皆様から御意見を頂戴します。その後、議題（３）について、事務局から説明いただいた後、委員の皆様から御意見を頂戴します。それでは、議題（２）について、事務局から説明をお願いします。

【教育政策課】

教育政策課です。議題（２）熊本県教育委員会の点検及び評価（令和5年度対象）及び「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の令和5年度の実施について、説明させていただきます。

はじめに、この点検・評価を行う理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成することとなっています。また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用すると規定さ

れていますので、本日、本委員会におきまして、皆様から御意見をお伺いするものでございます。

今回の点検及び評価は、前プランの最終年度である「令和5年度」を対象としており、報告書の本体は資料4のとおりですが、本日は、資料3「熊本県教育委員会の点検及び評価報告書 概要」に沿って説明させていただきます。資料3を御覧ください。

【1 報告書について】です。教育行政の効果的な推進及び県民への説明を目的に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、点検及び評価を実施しました。

【2 報告書第1部 教育委員会の活動状況】です。

教育委員会の開催や広報の状況等について記載しています。

【3 報告書第2部 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況】です教育施策の実施状況について、「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に沿って、昨年度の取組状況を整理しました。全部で15の指標を設けており、このうち、10つの指標が策定時から改善しております。横ばいは4指標、悪化した指標は1指標となっております。また、プランの最終年度である昨年度の目標値達成状況について、「達成」は3指標、「概ね達成」は4指標、「未達成」は8指標となりました。なお、個別の指標の動向については、2、3ページに掲載しております。

【4 今後のスケジュール】です。本日、委員の皆様から御意見をうかがった後、8月定例教育委員会で最終評価を行い、その後、9月の県議会に報告し、議会後に県ホームページにおいて公表する予定です。

4ページをご覧ください。令和5年度の主な取組と課題・今後の方向性について、9の基本的方向性に沿って御説明します。

「基本的方向性1 家庭・地域の教育力向上」について、就学前施設における「親の学び」講座の普及を図るため、「親の学び」推進園の指定を進めました。引き続き「親の学び」推進園の増加を図るとともに、従来の対面型講座の更なる実施とオンデマンド講座の活用を促進して参ります。

次に「基本的方向性2：安全・安心に過ごせる学校づくり」ですが、いじめへの対応として各学校が配置した情報集約担当者向け研修を実施したほか、スクールロイヤーの活用を図りました。また、県立学校生徒を対象とした「いじめ匿名連絡サイト（スクールサイン）」を運用し、生徒一人一人への周知徹底を行いました。児童生徒が安心して学校に相談できる体制の構築・充実を図るとともに、援助希求能力を育成して参ります。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携し、不登校児童生徒等への早期支援の充実を図りました。欠席10日に達する前に学校内外の専門機関と連携し、支援をつなぐ「愛の1・2・3運動＋1」の取組の更なる推進を図ります。

次に「基本的方向性3：確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」です。県学力・学習状況調査の結果に基づき、児童生徒一人一人の課題に応じたアドバイス等を示した個人票や学習プリントを提供するなどし、課題克服の取組を充実させました。調査結果の検証を行い、個人票と課題に応じた学習プリントを活用し、課題克服状況を確認しながら、児

児童生徒一人一人に応じた対策の徹底を図ります。また、各県立高校において「基礎学力定着のための年間指導計画」を策定し、学校訪問等の機会を通じて、指導・助言を行いました。各校における授業改善や学習指導をさらに充実させ、主体的に学ぶ生徒の育成を図ります。

次に、「基本的方向性4：障がいや多様な教育的ニーズに応える」です。関係機関に対し、個別の教育支援計画の確実な引継ぎについて繰り返し周知を行ったほか、引継ぎ時期の3月に作成・活用・引継に係るガイドラインを改めて通知しました。学校訪問や特別支援教育コーディネーターの巡回相談等を通して、計画の活用についての指導・助言を行って参ります。

5ページをお願いします。次に、「基本的方向性5：キャリア教育の充実とグローバル人材の育成」です。インターンシップの促進を図り、県立高校（全日制）において、91.3%の生徒が実際に参加しました。また、産業界と連携し、マイスター・ハイスクール事業や県立高校半導体関連人材育成事業を実施しました。高校生のキャリア教育のさらなる充実のため、熊本県マイスター・ハイスクールの県内波及を図るほか、半導体関連産業を中心に県内産業に対する生徒等の理解や興味関心の向上を目指します。英語外部検定試験受験料に係る市町村への補助や低所得世帯への受験料補助を実施しました。引き続き外部検定試験への挑戦を支援するとともに、児童生徒の英語力向上に向けた教員研修等の充実を図ります。また、国際バカロレアの周知活動として啓発セミナーを2回実施したほか、先進校視察や導入校への職員派遣等、導入に向けた体制づくりを行いました。引き続き認知度向上のための周知活動を行って参ります。

次に、「基本的方向性6：魅力ある学校づくり」です。熊本スーパーハイスクール構想に基づき、42校45課程を県指定事業化したほか、「第2回 県立高校学びの祭典」を開催するなど、あり方提言を踏まえた県立高校魅力化の14の取組を推進しました。引き続き、魅力化に向けた取組を実施して参ります。

次に、「基本的方向性7：子供たちの学びを支える」です。教員の人材確保を図るため、PR動画の作成等を通じた本県教員の魅力を発信し、ペーパーティーチャー講習会等により、人材の掘り起こしを行いました。UIJターン者等に対する講習会等も実施し、引き続き免許保有者の掘り起こしを進めます。働き方改革推進のため、管理職等会議での周知、教職員向けメールの配信、アドバイザーの派遣等により、教職員の意識啓発を行ったほか、全県立学校に学校・保護者間連絡システムや文書事務のRPA化ソフトを導入し、ICTによる校務効率化を推進しました。民間コンサルタント等の活用により、各学校の取組を推進するほか、校務支援システム見直しや全県立中・高へのデジタル採点・分析ソフトの導入等により、更なる校務の効率化を推進して参ります。また、県立学校の専門高校の実習棟及び圃場等の校内通信ネットワークの整備を行いました。今後は、県立学校及び市町村立学校の1人1台端末の更新について、計画的かつ適切に進めて参ります。

次に「基本的方向性8：文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」です。県スポーツ協会のクラブアドバイザーと連携し、総合型地域スポーツクラブの設置促進等に関する情報

交換を全市町村と実施しました。総合型地域スポーツクラブの更なる設置促進及び指導者の育成、活動内容の充実のための取組みを進めて参ります。

最後に「方向性9：災害からの復旧・復興」です。令和2年7月豪雨で被災した文化財は、復旧対象42件のうち35件が復旧しました。引き続き、文化財の災害復旧を進めて参ります。

また、資料5については、教育プランの関する知事部局及び警察本部の取組内容と成果をまとめたものです。説明は割愛しますが、プランの達成に向けて県一丸となって取り組みました。事務局からの説明は以上です。

【ハッ塚委員長】

多岐に渡る項目につきまして、教育委員会の点検・評価をいただきました。また、指標についても資料3の通りでございます。資料5は知事部局、警察本部、教育委員会と関連する形で広い範囲にわたって多くの取組があることも、併せて御参照、御確認いただければと思います。内容につきまして、基本的な事項確認等もあるかと思ひますし、御説明を踏まえて、さらに御意見、御提言等も順不同で結構かと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

【牛田委員】

質問とお願いです。説明いただいた資料2ページ、小中学校の学力調査で全国平均を上回った項目がなしということで、結果としてはなかなか厳しい状況とお見受けしたところですが、要因分析を教えていただければというのが質問の1点です。

それから2点目、3ページの「基本的方向性6 魅力ある学校づくり」に関連しますが、報道等見えていますと工業関係が新しい工場ができ、希望も増えるのかなと思っていましたが、工業系の希望者が減と書いてあり、例えば工業の中でも学科によって違いがあり結果として減っているとか、状況がもしわかれば教えていただきたいです。

それから、「RPA化ソフト」というのがあまりピンと来なかったもので、教えていただければということです。

最後にお願いごとですが、デジタル採点分析ソフトについて、学校の中で使える部分があるのではないかと考えています。私も学校現場にいる3年前に試行導入をしまして、一定の成果があり本格導入をしたのを思い出しました。その時も教科によって使いやすい、使いにくいというのがあるようで、導入したからといって必ず使うのはなかなか難しいところがあると思ひます。だんだん慣れて使いやすくなっていくということで、私がいた学校もある教科は非常によかった、ある教科はやってみたけどこれは合わないということで使わなかった教科があったと記憶しています。導入される場合、学校にとってより使いやすく、トータルとしてよかったとなるよう御指導いただければありがたいです。以上です。

【ハッ塚委員長】

牛田委員、ありがとうございました。御質問が3件、それから御経験を踏まえての御提言と理解しております。事務局の方から御回答いただけますでしょうか。

【義務教育課】

初めの小中学校の学力の状況ですけれども、小学校はどちらかというと全国平均に近く、中学校はここ数年、下回っている現状です。学力の上位県と比較したときに、特に児童生徒の質問項目で、「自ら学ぶ」とか「自ら発表する」といった、主体性の部分が大きく下回っている状況です。上位県はそこが非常に高いという分析をしています。同時に、「授業がよくわかる」の項目ももちろん上位県は高いので、やはり授業力向上のために、粘り強く取組を進めていきたいと考えております。分布を見ると、回答率が3割未満の児童生徒数が非常に多いのが本県の特徴でもありますので、誰一人取り残さない学びの保障や、児童生徒の学びを主体とした取組を2本柱として進めているところです。

【高校教育課】

工業系高校の希望者が減っていることについて、これまで工業系高校は基本的に地方の高校も充足率がある程度高い状況でしたが、本年度、特に減っているという状況がございました。少し揺り戻し的なところもあったかと思われます。学科の特徴として特に例年と違うところは無いのですが、現在半導体関連学科の設置であるとか、力を入れているところですので、今年度挽回できるようにしていきたいと考えています。

【教育政策課】

1点目、RPAの部分でわかりにくいという御指摘がありました。大変申し訳ありません。RPAは、ロボティック・プロセス・オートメーションという英語の訳で、簡単に言うと手作業でやっていた作業を自動化するという意味です。本件に関しては、具体的にはメールのタイトルに応じてフォルダの分類などを自動的に行うことで文書管理の負担を軽減するというものでした。今の御指摘を踏まえて、RPAを含めてわかりにくい略語に関しては注釈を入れる形に整えようかと考えております。

2点目の御意見でいただいたデジタル採点分析ソフトの導入については、現場の意見も聞きながら、負担がかかることがない働き方改革に資するような導入をしていきたいと考えております。

【ハッ塚委員長】

たいへん詳細な御説明ありがとうございました。特に学力の指標を気にかける点ではありますが、例えが適切かどうか、子どもの通知表と同じで上がったたり下がったりで一喜一憂するというより、なぜそうなったか背景をきめ細かく分析いただいていることはありがたいと思います。現場の先生を萎縮させるのではなく、むしろより丁寧に子どもに接していただく方向で、取組を進めていただきたいと感じます。他に、御質問・御確認についてよろしくお願ひします。

【飛松委員】

1つ御質問させていただきます。5ページの基本的方向性5、重点取組に「英語教育日本

ーを目指します」とありますが、日本一というのはどういうイメージで掲げられるのでしょうか。既に取り組みされてきたものではありますが、イメージがあれば教えてください。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございます。スローガンの意味合いや背景を事務局からお答えをお願いします。

【義務教育課】

義務教育課でございます。当時、英検の取得率が全国でも下位の方であり、どうにかそれを上げようということで、もちろん絶対一番を取るということではありません。とにかく英語力をつけるための1つの指標として、英検の取得率を一步ずつ上げていこうということで、現在は上位の方になっているところです。同時にもちろん英語力、英検だけではなくて、実際の英語力をつけるため、スピーキングの力なども重要視しながら取組を進めているところです。

【飛松委員】

分かりました。やはり英語力を向上させるとか、もう少し具体的なスローガンの方がやりやすいのかなと思いました。ありがとうございます。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございます。おそらく立ち上げの時、威勢よくという意味合いもあったのかと推測いたします。今の御指摘の通り、目指す方がより高くハイレベルに、そうでない方も関心を持ってという、より豊かな内容になるような取組を進めていただければありがたいと考えました。

【高崎委員】

「2 安心、安全安心に過ごせる学校づくり」ですが、いじめの対応とかスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの対応のところで、目標値が100%だったので未達成だと思うのですが、だいぶ最初よりは上がっているのかなと。「いじめを受けて誰かに話した」は少しだけですが上がっていると思うので、次期に関しては100%ではなく、実績が上がったかどうかで達成できているか判断できる指標があればいいと思いました。もう1つ、100%に至ってないということは、例えばスクールサインという匿名連絡サイトが使いづらかったかどうかとか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが十分な人数配置されているのかも関係があると思うのですが、その辺りは検証されているのでしょうか。

【ハッ塚委員長】

安全・安心に過ごせる学校づくりにつきまして、事務局から御回答お願いできますでしょうか。

【学校安全・安心推進課】

学校安全・安心推進課です。1つ目の、「いじめを受けた児童生徒が誰かに話をした、または自分で解決できると答えた割合」は、学校種ごとに分析をしております。全体の数字はそこにありますが、小学校が80.8%、中学校が85.8%。高校が88.8%、特別支援学校が81.8%で、小学校が学校種の中では低い数字になっています。高校の方は年々誰かに相談したという生徒の割合が増えておりますので、スクールカウンセラーの活用あるいはスクールサインが有効に働いているのではないかと分析しています。

もう1つが、いじめを受けたことがあるという回答がどうしても小学校が非常に多いです。全体の割合にしたときに小学校の数値が非常に大きく影響するため、結果的にはこういう数値になっておりますし、100%を目標にしていますので、現状としては未達成ということになります。関連してSC、SSW、それからスクールサインの数字でございますが、県立高校に令和2年度から導入しており、毎年どれぐらいの投稿があったか県の定例教育委員会で報告しております。ちなみに、令和5年度は全部で353件の投稿がっております。令和4年度が400件ですので少し減っているのですが、いろんな悩みの投稿を直接県の教育委員会が受けて、学校の方にすべて返して解決につなげているところです。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつきましては、年々人数、時間数を拡充しており、今のところニーズに応じて対応できていると考えております。

【高崎委員】

私が心理学の分野なので、スクールカウンセラーの実態をよく聞くのですが、やはり相談したいのにすぐには相談できないお子さんもだいたいいるとうかがっています。予算など大変だと思うのですが、さらに拡充していただけるとありがたいです。

【ハッ塚委員長】

事務局でも御尽力いただいているところかと思います。理念としては、100%でなければいけないということが以前の委員会でもありまして、実際の達成度合いとか、校種別の違い等、きめ細かな対応が必要ということも理解が高まったと思います。

【坂梨委員】

阿蘇市教育委員会の坂梨でございます。就学前の親の学び講座については、非常に充実し、また参加率も高まっており、たいへんうれしく思っております。その中で、早寝早起き朝ご飯等、生活のリズムを整えることが非常に重要になっておりますが、スマートフォン、ゲーム等で、子どもたちの生活リズムがどうなのか不安という声が保護者の方からも挙がっています。4月に市内の中学生を対象に調査した中で、早起きは92%の子どもがきちんと朝起きられている。ところが早寝の方が非常に厳しく、8割ぐらいで、睡眠時間が確保できているか不安もあります。朝食についても88%という状況ではありますが、学校関係者と話した際、以前文科省で早寝早起き朝ご飯のキャンペーンがされた時、何を食べてきたのか等の調査で、朝からパンとコーヒーだけだったなど、しっかりとバランスよい食事がとれている

のかという不安な声がありました。そういう意識が、必要じゃないかという声が挙がっています。こういった親の学び等の取組の中で、生活リズムは、不登校の子どもたちの生活状況等にも広く関わって参りますので、更なる推進をお願いしたいと思います。

もう1つ、喫緊の課題の不登校です。「愛の1・2・3運動+1」ということで、不登校になってしまった場合の子どもたち、保護者の皆様、学校関係者、いろいろな対応をしておられます。また、専門家の方の協力もいただきながら取り組んでいます。私の管内でも、やっと1学期に専門家の方々との連携が100%を達成できました。とにかく専門家の方のアドバイスをいただくことで、担任、そして保護者の皆様方も、ある程度見通しが持てる、安心して子どもを見守る立場に立つことができるという声も届いております。そういった中で、未然防止ですとか、早期の支援という言葉も出て参りますが、その成果が次の振興計画にもつながって参りますので、現時点で把握していることをお話いただければと思います。以上です。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。2つの点で、県教委における実態の把握状況について、現時点で御説明いただけることがありましたらお願いします。

【社会教育課】

社会教育課でございます。生活習慣がしっかりできている子は、規則正しい生活からまた学力が伸びているとか、そういった実態もあると聞いております。そういったことを親の学びでもできる限りの情報提供をして、生活習慣が定着できるように粘り強く啓発をしていくということに取り組んでいるところです。

【学校安全・安心推進課】

学校安全・安心推進課です。委員からありましたように、不登校の要因はさまざまですが、生活リズムの乱れは非常に大きな要因の1つという結果が出ております。それから、「愛の1・2・3運動+1」、これは欠席1日にこだわるということで、1日目は電話連絡、2日目家庭訪問、3日目から組織対応という気持ちで不登校の子どもに対応していこうというスローガンにしています。+1というのは、欠席が10日に達する時までに、SCやSSW等の専門家と連携することを目指そうという取組です。御承知のように年間の欠席が30日になった時点で不登校としてカウントするわけですが、逆に言いますと、例えば6月までに30日を超えてしまって、SC、SSWとのいろいろな支援で登校できるようになった生徒も年間の中では不登校としてカウントされてしまいます。私たちも、学校からの報告で不登校が改善した数を把握しており、一定数の生徒はSC、SSW等の支援で、年度途中で学校に足が向くようになっていきますし、前年度不登校だったけれども次の年度は登校してもらえる場合もあります。+1のSC、SSW等の専門家の知見を生かしながら、しっかりと個別のケースに対応していきたいと思っております。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。ある意味、制度のはざまといいますかカウントの問題等もあるということでこちらも勉強になりました。専門家の支援が届くように、また何より個別の対応により子供たちの健やかな未来を築くという観点から、多くの部局、機関で連携して御対応いただくことをさらに望みたいと思います。

【河田委員】

「障がいや多様な教育的ニーズにこたえる」というところで、近年の状況を考えてみまして、医療的ケアの必要な子どもたちが増えている状況があります。36名の看護師の派遣があって、支援学校と県立高校に安心安全な学習環境を整えたと書いてありますが、小中学校における医療的ケアの必要なお子さんのところはどのようになっているのか、教えていただければと思います。今後の計画推進上の課題にも内容の多様化、高度化とありますが、本当に対応が高度化している状況を私も聞いており、行き届くのかどうか、スタッフの確保も課題を聞いています。病院が違ふことで給料の支出の仕方も変わったり、出勤の仕方も病院で変わったりして、確保しにくいような話もちらほらとお聞きしたりしているところもあります。今後の方向性にも、医療的ケア児の早期把握、切れ目ない支援の充実を図るという記述があり、充実することを望みたいと思いますのでお聞きするのが1点です。

2点目が、県立高校の通級が8校で実施されて支援員が10名配置されたということですが、この成果はどのようになっているのかです。これも計画推進上の課題にまとめてありますが、熊本市内の県立高校でもさまざまな課題があるとお聞きするので、これがどのように充実していくのか気になるところです。それと、学校人事課にも関係する話になると思いますが、免許状があったら専門性が向上するという理解でよいのか気になります。保有率が上昇傾向にあることは、非常に良いと思います。支援学級の先生の免許保有率はどのようになっているか。高くなっているのか、横ばいなのか。配置に関しては、裁量権が校長先生にあるように思っていますので、どうなっているかというのが1つです。

これは2回前の会議のときにもお話させていただきましたが、特別支援学級に在籍する子供たち、通級の子供たちもそうですが、非常に増加の傾向にあり、熊本県は特に顕著な状況と理解しています。そうすると、学級を増やせばと物事が解決するのかどうか、ややもすると通常のクラスの先生方が、この子はもう大変だから支援学級に、といった棲み分けを行っているようにも懸念されます。そう考えますと、特別支援学級に繋がる前に、通級指導の先生方の体制の充実だけでなく、指導力の向上も含めて、どのように考えていくのか。さらに、通常学級の先生方の、誰もがわかりやすい授業づくりを図るのはたいへん結構で、ぜひ推進していただきたいですが、通常の学級の中での対応力の向上というのはどのように考えるのか、そのために第4期計画にも出てくる「学びのものさし」が生きてくるだろうと思うので、気になった点をコメントさせていただきました。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。御質問とそれから御提言でございました。事務局で把握してい

ることを御説明いただければと思います。

【学校人事課】

ご意見ありがとうございました。小中学校の医療的ケアですが、詳細は今データを持ち合わせていませんが、基本的に特別支援学校に医療的ケアの方が多く通学されている状況がございませう。八代市に1校、熊本市に3校ありますが、県立が主ですので、医療的ケアについては基本的に県立の支援学校での対応がメインだと捉えています。市町村の方から、医療的ケア対応の補助をしてほしい等の要望は、今のところ我々に寄せられていないのが現状です。

もう1点、免許保有率が上がっているが、果たしてそれだけで十分かという点は、我々も非常に重要な課題だと考えています。現場の先生たちが、どれだけ特別支援教育の理解を深めた上で授業等に対応できるかは大事なところと考えており、夏の間に研修を設けて、普通の免許の方も特別支援の特性を勉強する取組を行っています。教員になる段階で理解した上で入っていただきたいという思いもあり、採用の1次試験の採点で、特別支援関係の加点をする取組もしています。できるだけ幅広い視点で、学生の中から勉強していただくように、教員になった後も継続的に研修等もやりながら、取組を進めているところです。障がいの程度や理解の程度は子供それぞれで違う部分があって、一律にこういう資格を持っていれば理解がある、というわけではないことを重々理解しておりますので、その辺りも配慮しながら、今後も教員の人材育成を実施していきたいと考えています。

【特別支援教育課】

特別支援教育課でございます。医療的ケアにつきましては、県立学校は、病院と委託契約をして、看護師を派遣しています。小中学校につきましては、市町村教育委員会が看護師を必要に応じて直接派遣しているということで少し形が違い、それぞれの市町村で実施している状況です。保護者にとって負担の軽減に繋がっていると聞いておりますし、さらなる拡充について要望もありますが、健やかな子供たちの学校生活につながっていると思っています。

続いて、県立高校における通級による指導の成果ですが、特性がありますと自分自身に対しての自信、自己肯定感などを失いがちなところが二次障がいの点が出て参ります。通級の指導によって、例えば自分の困りごとに関するコミュニケーションについて、仲間たちに自信を持って自分の気持ちを伝えられることで、生徒たちのいきいきとした学習、あるいは自己肯定感につながっているのではないかと声を聞いています。生徒たちにとって、生活の充実にもつながっていると思いますし、支援員の配置についても、通常の学級の指導では個別の対応が難しいような場面でも生徒に寄り添う形で指導の補助を行う対応をしています。まだまだ要望等が多いところですので、今後とも拡充に努めて参ります。

最後ですが、学級を増やせばいいのか、その内容、質的なところはどうかという点、おっしゃる通りだと思います。委員御指摘の通り、次の教育プランにもつなげたいと思っており、研修内容の充実ですとか、研修プログラムについて、ブロック別で集まったときに、それぞれのケースの出し合いという形で、実際的な子どもたちの話をするような研修に取り組んで参りたいと思っています。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございます。河田委員よろしいでしょうか。

【河田委員】

インクルーシブ教育を推進することは国連からの勧告も出ているので、そこにつながる取組になっていくようお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございます。現場の事務局の御尽力いかばかりかと勉強になりましたし、同時に弱い立場の方にどれだけ支援ができるかが本当の教育力、豊かさのメッセージにもつながると理解が深まりました。

【吉田委員】

お願いに近いことですが、「基本的方向性6 魅力ある学校づくり」と「基本的方向性7 子供たちの学びを支える」に関連して、まちづくり協議会など地域の方々が学校を支援して、学びを深めようとする時に、校長先生等が断られて、現場の方から、「子供たちに学びをさせたいけど、学校側が…」という声が聞かれます。校長会、教頭会などで、地域と連携って言われてますし、学びを止めないためにも、地域が力を貸すことを断ることに疑問点があります。学校側の都合もあり、正式な理由があればいいと思いますが、いろいろな諸事情だけで断られるのも残念と思われそうです。

最近PTA活動も、先生たちは働き方改革と言われて、活動してもらえることが少なくなってきました。働き方改革は8時間労働の中で行うことであって、PTA活動はまた別の団体組織になります。コロナ禍前までは協力的でしたが、先生たちもそれぞれ諸事情があると思うのですが、もう少し活動に協力していただければと考えます。

それと、特に高校の生徒指導の中で、入学して問題行動が多いお子さんには、最終的に学校を続けるか続けないかという厳しい御意見をされる指導者の方もいらっしゃいます。学びを止めない、誰も取り残さないことに反するかなと思います。指導しにくい生徒もいると思いますが、家庭状況や諸事情を踏まえた中で考えていただき、学校に来ない、成績不振等も総合的に指導をしていただければと思います。どうしても学校に通うのが難しいのであれば選択肢は必要と思いますが、最初の段階で言われると、子どもは傷つくと思うので、先生たちの指導方法を考えていただければという希望もあり、御意見させていただきました。

【ハッ塚委員長】

吉田委員、ありがとうございました。実状に即した御指摘でございます。大きく3点あったと思いますけども、事務局からお願いします。

【義務教育課】

1点目、地域からの要望が断られている状況について今のところ把握できていません。具

体的な事項がありましたら、おっしゃっていただければ対応したいと思っています。特に小中学校では、コミュニティ・スクールと言いまして、学校運営協議会の地域の方も含めて、学校と一緒に運営していこうという取組を進めています。地域の力を借りながら、学校を運営して、子どもたちを育てていきたいと思っておりますので、困りごと等ありましたら、義務教育課、また市町村教育委員会、教育事務所もありますので、御意見いただければと思います。

【高校教育課】

同じ質問に対しまして、高校教育課でございます。県立高校も同様の取組を行っているところです。それから、「魅力ある学校づくり」の項目の新しい指標に、地域との連携を挙げているぐらいで、先ほど言われたようなことがあるのは心配な状況だと考えながら聞いていました。具体的な内容等をお聞かせいただき、校長会等で助言等もしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【社会教育課】

P T Aとの連携のあり方に関して、委員から、働き方改革の流れも受けて協力が少ないのではないかという御意見があったかと思えます。P T Aというのは、P 保護者とT 先生の協力した関係が本来の姿であります。そういったところで、持続可能なP T Aのあり方、協力があってこそ良い学校、良い子どもたちの学びにつながることをお伝えしながら、より良い関係や動きが続けられるように働きかけていきたいと思えます。

【学校安全・安心推進課】

生徒指導上の中退等について、本課で高校の中退者の調査をしています。全国の中退率が1.4%に対し、本県は0.78%ということで、全国に比べると中退の割合が低い状況がここ数年ずっと続いており、中退者の数自体も横ばいから減少傾向です。中途退学の理由はさまざまです、学業不適應それから御指摘があった問題行動等もございます。学びの継続性は非常に大事なことで、数年前ですが県立の高校に対して、懲戒をするときの手引きを作成しました。やはり段階的な指導が必要だと思いますので、問題行動の程度にもよりますが、事実確認をして程度によって、例えば懲戒ではなくて特別な指導ということで別室で指導する。あるいは、状況によって、学校教育法に基づいて懲戒ということで訓告、または停学を1回入れる、そのようにして、言葉が不適切かもしれませんが、要するに一発退学がないようにということを何回も学校に指導をしています。現在は、いろいろな生徒指導の事案はありますが、即1つの行為だけで退学というのは、ほぼない状況です。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございます。耳の痛い御指摘も含めて重要な論点だと思います。決してP T A、保護者、地域と現場や行政が対立するものではなく、子どもたちのために問題意識を共有していることも今のお話から確認できるように思います。

窓口とか情報の行き方の部分で、少し齟齬が生じることも含まれているのかなと推測しました。情報の提供や共有をさらに進めていただければありがたいと思います。

【後藤委員】

今の吉田委員のPTAのお話に関して、私も心配事が1つございます。先日、日本PTA全国協議会の方で懇談会がありましたが、文科省からの説明では、PTAが今大きな課題を抱えているとのこと。必要性ややりがいという、少しぼんやりとしたものを訴えていく中で、子供たちを学校と一緒に支えていく活動を今までやってきましたが、PTAという組織が数十年前からアップデートがないまま、存在自体が法的な位置付けがないものです。中央教育審議会の方では、先ほどお話にもありましたが、学校運営協議会や地域学校協働活動に法的位置付けがありますので、PTAが任意の団体として必要性をしっかりと訴えて家庭からの御理解を得られないと、どうしてもそちらにシフトチェンジをして、地域と学校の連携という形で活躍していただく形になります。そうすると、5者連携の中で家庭が抜けてしまって、コミュニティ・スクールの方にしわ寄せがいつてしまうのではないかと、1保護者としても危惧しております。もちろんPTAに御理解がある家庭の方も多くいらっしゃいますが、委員の先生たちや行政の皆さんで教育課題を解決するためにこれだけのことをやっていたのに、何でなかなか上手くいかないのだろうというとき、パッと頭に浮かぶのはやはり家庭教育力が落ちているからだろうということです。PTAの課題についても、家庭教育力が必ず結びついてくるので、カンフル剤ではないですけども、家庭に理解を得られるようなものがないか、家庭教育力が大幅に回復するようなことになれば、抱えている教育課題も大幅にいろいろな分野で改善するのではないかと、私の心配事といいますか感想になりますけれども、皆様のお話をうかがわせていただきました。

【ハッ塚委員長】

後藤委員、ありがとうございました。もちろん教育委員会だけが背負うべき課題ではないと思いますが、状況把握や方針、取組み等事務局からお答えいただけるところがありますでしょうか。

【社会教育課】

PTAのあり方については、全国的にももちろん熊本でも、いろんな課題が指摘されているという現状を認識しております。委員からの御指摘のとおり、家庭の教育力が非常に大事だということはその通りだと思っております。家庭教育支援条例の前文にもありますが、「家庭は教育の原点であり、全ての教育の出発点である」と位置付けております。しっかりそれぞれの御家庭の立場を理解しながら、教育、親の学びを支援する中で、啓発や一緒に考える取組みをやっていきたいと思っております。また、県のPTA連合会でもいろいろな議論をしておられます。私どもも一緒に入って、少しでもより良いあり方、今後の持続可能なPTAについて、考えていきたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。双方で問題意識を共有していること自体が出発点と理解をしています。

【出田委員】

教育に関しては素人なのですが、ビジネスの立場からお話させていただくと、民間とかビジネスではサステナブル経営を求められています。一般的にSDGsと言われることですが、そういったSDGs的な考え方を持っていない経営者、あるいは企業はどんどん排除されていきます。特にグローバル企業であれば、サプライチェーンの中でも排出量は欧米の基準の中で決められて、そこで目標に達していない企業は外される。本当に厳しい欧米基準が日本に求められていきます。そうすると、教育の現場でもSDGs的な、求められるレベルがどんどん上がっていくと思います。子供たちが10年後、20年後社会人になったときに、その考え方が頭にはっきり言って戦っていきません。

私が所属している経済同友会でも代表監事以下、危機感を持ってSDGs経営を推進しようとしています。理事や委員長などに女性が3割ぐらい幹部にいて、あるいはカーボンニュートラルなどいろいろある中で、去年委員をやっていましたが、その中でもDX、ペーパーレス化。手っ取り早くできそうで、年代によってはハードルが高いですが、とにかくそれを推進しました。証券業協会でもそうですし、経済同友会でもほとんどペーパーが無い現状の中、この会議の場面がすごく前近代的なのでそこを危惧しています。基本的方向性の「子供たちの学びを支える」で、ICT教育とかRPAとか書かれていて、方針の中にもクラウドでいろいろやっていく、細かなことも書いてあります。行政とか教育はどちらかというと、一般的に遅れていると言われていると思いますが、本気度というか、その辺りの方針とか御意見とか改めてお聞きしたいと思っております。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。全体の方針や基本的な姿勢について御意見をいただきました。ペーパーに依存しがちなのは教育の業界とも思いますが、この辺り事務局から方針や現状認識等、御回答いただけたところありますでしょうか。

【教育政策課】

教育政策課でございます。今の御指摘のうち、特にICT化、DXについて学校現場が一般のビジネスの現場に比べて遅れているのではないかと御指摘は本当に重く受けとめています。実際に、市町村立学校と一体的に給与事務等で進めているという関係から、まだペーパーで対応している業務も多くございます。その中で、県庁全体でのシステムの更新等のタイミングとしっかり合わせて、システムの改善又はネットワークの統合等を含めた小手先ではないDXの推進、現場の働き方改革として、ICTがちゃんと使われやすい形にしていきます。今申し上げた事例は、どちらかというと校務とか運営のレベルですけれども、先ほど話題に挙がった、採点等のいわゆる教務指導の観点でもDXを導入していくこと。こち

らに関しては、一丁目一番地の事だと考えておりますので、関係部局ともしっかり連携して取り組みたいと考えています。また、国の方でも1人1台端末の更新のため、大きな金額が熊本県を含む各都道府県に措置されまして、端末をアップデートしていくところですが、その中でネットワークの待機改善も強く求められています。こちらに関しても、しっかり県としても市町村と連携して取り組んで、十分な回線速度の中でクラウド等を円滑に活用していくことを目指していきます。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。世界的な動向を意識することが教育にも求められているという重要な御指摘と思いますし、情報化、ペーパーレス、ICT化の促進が教育の場合には、先生方が子供たちと直に接する時間を増やすための負担軽減、子供たちの健やかな成長のためという原点を忘れないよう、今の御発言から理解を深めることができましたと思っています。時間がそろそろ来てしまいました、最後確認しておきたい点はございますか。では、議題の2はここまでとさせていただきます。県教育委員会におかれましては、今日也多岐にわたり御意見いただきましたが、本日の御意見を踏まえて点検評価を実施していただきますようお願いいたします。なお、報告書の末尾59ページ以降、意見の取りまとめを抜粋する形で掲載することになっています。この取りまとめにつきましては、委員長一任ということで扱わせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。(はい。) ありがとうございます。

それでは続きまして、議題3について事務局から御説明をお願いします。

【教育政策課】

教育政策課でございます。議題3 第4期熊本県教育振興基本計画素案修正案について御説明させていただきます。資料6を御覧ください。7月9日に開催しました第3回委員会いただいた御意見と、対応案について御発言の順に記載しております。委員会の場で事実関係の確認等、その場で事務局から回答して済になっていることは資料から割愛しています。また資料7の素案について、御意見を受けて修正した箇所は黄色マーカーで示しております。資料6のそれぞれの御指摘に沿って説明いたします。

まず、素案について後藤委員の方から親の学び講座の参加者増加に向けた周知の強化について提案をいただきました。右側対応案の通り、乳幼児健診の機会や映像資料の活用等について追記しています。

次に飛松委員から道徳教科の資料と熊本の心を活用した学校の指標について、御指摘がありました。こちらは、前者は豊かな心を育む教育の充実の為の道徳科授業力の向上、後者は、ふるさとを愛する心の醸成を目指すものであり、それぞれ別の切り口で指標を設定しているため、両方を掲載する形でいきたいと考えております。

河田委員からいくつか御指摘いただきました。特に2つ目のデートDVやハラスメントへの対応について、こちら本文及び主な施策のところに未然防止教育及び早期発見対応等の推進、命の安全教育の充実等の記載を追記したところです。また1つ目のいじめへの対応、3つ目の不登校への対応における表現についても御指摘を踏まえ修正を行うとともに、4つ目

の取組と指標の紐づけについては、24ページ以降に指標一覧を新たに掲載することとしました。

高崎委員から、外国から来た保護者のケアについて御指摘をいただきました。こちらについては、該当部分に家庭の支援体制強化の表現を追加しております。

吉田委員からは家庭環境に関する表現、性被害等の対策強化についての御指摘をいただきました。こちらも御指摘を踏まえまして表現の修正を行うこととします。またいじめに負けないという表現についての御指摘については、素案の中で注釈文を追記することで対応することとします。

資料の裏面を御覧ください。牛田委員から御意見いただきました、特別支援学校の整備、高等教育との連携の表現については、より伝わりやすいよう文案の修正を行いました。

河田委員から英語教育の指標と働き方改革の部分の表現について御指摘をいただきました。こちらについても御指摘を踏まえ右側対応案の通り表現を修正することとしました。

また子どもからの意見聴取について、高崎委員から2回に分けての実施に関する提案をいただいたところです。事務局でも検討しましたが、こちらの協力を依頼する学校現場、市町村教育委員会に2回文書を発出して2回事務をしていただく負担を考えまして、こちらについては1回でまとめて実施し、負担を軽減したいと考えております。また20問前後という問いの数に関しましては、質問や選択肢の簡素化等を、年齢に合わせた調整も含めて図り、子どもたちへの負荷が小さくなるように努めます。

なお、吉田委員からの文化に関する御指摘もありましたので、そちらも踏まえて現在質問案の取りまとめをしています。今日の会議ではまだお出しできておりませんが、委員の皆様の後日質問案の資料をお送りしようと考えております。事務局からの説明は以上です。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。前回までの委員会で基本計画、また子どもへの調査について、多岐に渡る御意見をいただきました。事務局に丁寧に精査いただきまして、取り入れられる物、あるいは方針を明確にしたもの等まとめてお示しいただいたところです。ただいまの御説明について、御意見をいただければと思います。内容の確認、あるいは具体的な書き方等、御提案や御提言、また修正されたものを見てさらに御質問や御確認等もあるかもしれません。お気づきがありましたらもうこちらも順不同でお願いできればと思います。

【飛松委員】

1ページ目の取組1の下から4行目、さらに家庭において子どもたちの、とございますけれども、この子どもたちのところだけがひらがなになっていて、あえてこういう表記にされているのかなと思いました。以上です。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございます。取組1、子「ども」がひらがなと「供」漢字と交じって、私も今気がつきました。

【教育政策課】

教育政策課でございます。子供の表記について、乱れがあったという御指摘、申し訳ありませんでした。今の部分も含めて、全体を精査し表現の平仄を作業していきたいと思います。御指摘ありがとうございます。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございます。最終確定まで確認、校正の段階があると思います。細かな部分等も、事務局にお任せをして修正をいただければと思います。同様に改めて見て、お気づき等御指摘があれば、事務局としても助かる場所かと思っています。

【坂梨委員】

いくつか確認と書きぶりをお願いがあります。資料7の2ページですが、主な施策取組1の◎、「くまなびの日」の関連ですが、生徒だけでなく、児童生徒という表記でなくていいのかなと思いました。

それと「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」の周知啓発、手段と目的を整理しながら、更なる充実に向けて取り組むべき場面に来ていると感じており、例えば充実に向けた周知啓発とか、そういう表記も必要かなと思います。

それから、4ページの「取組5 いじめへの対応」ですが、「規則正しい態度で授業・行事」がどのように理解されるのかと感じますので、後で説明いただければと思っております。

それから、6ページの「取組6 不登校への対応」ですが、COCOLOプランの具体的な取組の3つの柱が示されており、そのうちの2つについてはここに表記がありますが、「学校の風土の見える化」ということも示してあります。これに関して、一番子どもたちが長く過ごしている授業時間の改善が、不登校の解消や未然の取組にも必要ではないかということで学校現場でも取り組んでいます。一昨日ですけれども、学校の風土の見える化に取り組んでおられる国立市立第二中学校の黒田校長先生にお越しいただき、管理職との情報交換と阿蘇市の教職員全員の研修で講演をいただき、確かに授業の中で取り組むべきものがあるのだなと感じております。不登校のきっかけについては、生活のリズムの乱れもありますが、学習に関すること、それから友達との人間関係がきっかけになったというデータも過去に出ております。また、今年の意識調査の中でも、悩んでいることの1番目がやはり勉強でした。2番目が友達との人間関係です。今は企業でも、成果の出るチームというのは、何を言っても受け止めてもらえる心理的安全性をきちんと持っているチームだという結果も出ております。学校の風土について、現場の先生方も説明が難しいとおっしゃいますが、私は子供たちが安心して学び生活できる、社会教育課も示しておられる居場所がある学級や学校、そういう空間、環境をしっかりと作っていくことが大事だと思います。どうやって書くのかは、私自身もいろいろ考えましたが、うまく出てきていません。どこかで考えていく必要があるのかなと感じたところです。

それから、「取組11 社会の変化に対応した教育の推進」の主な施策の◎です。阿蘇中

中央高等学校でも探求的な学びの充実ということで、新聞報道等でも出ておりました。阿蘇市におきましても、昨年から「探究的な学びの郷づくり」に取り組むため、地元小中学校高校、青少年交流の家の牛田所長様ともいろいろ考えながら、子どもたちが、変化が激しくて予測できない社会を切り拓いていく力をどう身につけるのか。その中で、課題を見、その課題を解決するために、情報を収集し、整理・分析しながら、多様な人たちと意見を共有させながら解決にたどり着いていく。そういった中で、個別最適な学びと協働的な学びに探求的な学びが重なるものだと思いますし、令和の日本型教育の中にも、探求的な学びですとか学習ということで、そういった力をつけていくことが、これから新たな道を開いていく子供たちには必要だと何度も何度も表現してあります。ここでは高等学校のみで限定的に見えますが、小中学生の子供たちも先ほど出田委員からあったように、SDGsに取り組む中で課題を見出しながら解決していく必要があります。阿蘇市のほうでは、総合的な学習と関わりを持たせながら取り組みたいとの思いがありますので、高校だけではないという表現を協議いただければと思いました。

【ハツ塚委員長】

坂梨委員ありがとうございました。4点にわたり、いずれも重要な論点です。すぐに書き換えることを検討するのは難しい内容も含まれるかもしれませんが、事務局から、御対応いただけたところありましたらお願い致します。

【教育政策課】

最初のくまなびの日の指摘ですが、特別支援学校もありますので、児童生徒という記載に改める方向で検討したいと思います。また、市町村の皆様への御参画の御検討もお願いしているところがございますので、計画期間の中でも今後も引き続き協力を求めていくという意味でも、記載したほうが良いと考えています。

【学校安全・安心推進課】

学校安全・安心推進課でございます。4ページのいじめの対応のところですが、御指摘あったように、規則正しいという言葉は、たいてい規則正しい生活とか、そういう言葉につながるのかなと思います。意味としては、要するに学習規律がきちんと成立しているというところですが、一旦持ち帰って少し検討したいと思います。ありがとうございました。

それから6ページの不登校への対応のところについて、取組としては、大きくは未然防止の取組、早期発見や早期対応、不登校になった子供たちの自立支援あるいは学習保障という大きな3点があります。御意見があったように、どちらかというと早期発見や自立支援等への取組について、記載をしているところがございます。学校風土の見える化をはじめ、生徒指導と学習の指導は車の両輪、表裏の関係です。授業の中で生徒を指導するということで、不登校の未然防止につながる部分ですので、取組として記載をするか義務教育課とも検討させていただければと思います。

【義務教育課】

早ね 早おき いきいきウィークの件ですが、周知啓発だけで終わらずに、もちろん我々も充実に努めていきたいと思っています。昨年からテレビの放送もしており、今年度も行う予定ですし、内容のリニューアルもしながら、充実を図っていきたいと思っています。

もう1つ、8ページのところの探求的な学びにつながる部分ですが、委員のおっしゃる通りだと私も思っております。探究的な学びにつなげるためにも、学びの主体を児童生徒と上限して、必要な資質能力を育てていきたいと思っています。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。具体的な調整の必要な案件については、お任せをするという形でよろしいでしょうか。問題意識、御指摘の論点も共有いただいていることも、今の御回答で理解できたと思っております。

【河田委員】

私は文系大学に所属しておりまして、2期の委員を仰せつかった時から気になっていることですが、本文の書きぶりを見ていきますと、多くの部分で理系に寄っている状況もあるように考えます。文系はどのように関与するべきか考えますと、ボランティアに盛んに参加するようなことも取り組んでいたりします。不登校関連でもある話ですし、熊本県教育委員会、児童相談所との連携もそうですし、熊本市でもあっていると思います。グローバル人材の育成にもつながる話だと思ったので、発言をしてみました。

【ハッ塚委員長】

河田委員ありがとうございました。事務局に検討いただく内容とは思いますが、今の段階で、御意見とかあるいは基本的な方針等がございますか。

【義務教育課】

高校教育課でございます。本文には、協定を結んだ等、関係を作って取り組んでいることを書いております。文系の大学とも、高校レベルでは非常にいろいろ交流、御指導もいただいていることはこちらでも認識しています。熊本サイエンスコンソーシアム（KSC）も、SSH校が中心に取り組んでいるのですが、SSH校も今、全校展開をしておりまして、文系の探求活動もスタートしています。KSCもできれば文系の大学にも入っていただいて、広げていきたいという考えもありますので、文章にするかどうかは持ち帰らせていただきます。

【河田委員】

先日、私の出身でもある県立高校の探求アワードを拝見しましたが、やはり質的研究が極めて無いような状態に近くて、量的研究、しかもアカデミックなサイエンスの研究が多かった印象でした。社会の問題をどのように高校生が受けとめて、探求していくかという視点が

非常に重要だなと思いますが、文系の視点も多々あります。もちろん、高校や特別支援学校で独自に大学とつながっているものもあるということですが、そういう観点でも、今後進展していくことを望みたいと思います。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございます。決して文系軽視ということではなくて、重要度は理解、共有していただいているということ、あとは我々自身が何がしか役に立てるように頑張らなくてはいけないと思ったところです。では、多岐にわたり今回も御指摘をいただきありがとうございました。事務局には本当に最後の最後まで、労力を割いていただくことになりますが、現場の先生方、子どもたちのために、共に力を合わせて進めて参れればと思います。引き続きどうぞよろしくお願いを致します。それでは以上をもちまして、本日の議題はすべて終了と致します。進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

本日も長時間にわたり熱心に御議論いただき、誠にありがとうございました。本日いただいた御意見を踏まえて、令和5年度対象の熊本県教育委員会の点検評価報告書を作成させていただき、今後の教育施策を進めて参ります。また、第四期熊本県教育振興基本計画については、本日の御指摘、御意見を踏まえ、改めて整理するとともに、子どもへの意見聴取の準備を進めて参ります。

今後計画案の作成等を進めていくにあたり、委員の皆様の御意見をいただきたい内容につきましては、メール等で御連絡をさせていただきますので、引き続き御協力をよろしくお願い致します。今後、パブリックコメントや子どもへの意見聴取の結果を踏まえ、11月をめぐりに次回の委員会を開催し、第四期計画の最終案をお示ししたいと考えております。本日はありがとうございました。